

文化審議会第5期文化経済部会（第5回）・第2期文化施設部会（第6回）
合同開催 議事録

[日 時] 令和8年3月10日（火）10:00-12:00

[場 所] 文部科学省3F1特別会議室／オンライン

[出席者]

○委員：

<文化経済部会>

池上委員、生駒委員、石田委員（*）、岡室委員（部会長代理）、桶田委員、片岡委員（*）、
金野委員、倉森委員、小池委員、後藤委員、佐藤委員、飾森委員、島谷委員、竹下委員、
中島委員、堀内委員、山内委員、吉見委員（部会長）（*）

<文化施設部会>

井上伸一郎委員、井上智治委員、栗原委員、五月女委員、橋本委員、林委員、半田委員、
松田委員

五十音順

（*）文化経済部会/文化施設部会・両部会所属委員

○文化庁：

日向次長、守山文化戦略官、森友審議官

<文化経済・国際課>

藤田文化経済・国際課長、林文化戦略官、堀口室長補佐、河合専門官

<企画調整課>

桐生企画調整課長、横田課長補佐

[議 題]

1. 新たな日本文化振興のための文化と経済の好循環（文化経済部会論点整理（案））
2. 今後の文化施設の在り方について
～文化施設をハブとした「創造的循環」の形成～（文化施設部会論点整理（案））

文化審議会第5期文化経済部会（第5回）・第2期文化施設部会（第6回）合同開催

令和8年3月10日

【横田補佐】 定刻となりましたので、ただいまより会議を開始いたします。

事務局を担当いたします、文化庁企画調整課課長補佐の横田と申します。

今回は、第5期文化経済部会の第5回と第2期文化施設部会の第6回を合同開催という形で実施いたします。

本日の部会は、吉見部会長、岡室部会長代理、石田委員、片岡委員、池上委員、生駒委員、桶田委員、金野委員、倉森委員、小池委員、後藤委員、佐藤委員、竹下委員、中島委員、堀内委員、松田委員、井上伸一郎委員、井上智治委員、栗原委員、五月女委員、半田委員が対面で御参加、島谷委員、飾森委員、橋本委員、林委員、山内委員はオンラインで御参加の予定でございます。また、田中部会長代理、大橋委員が御都合により御欠席となります。

本日の資料につきましては机上に御用意しておりますので、不備、不足がないか、御一緒に確認をお願いいたします。1枚の議事次第、続いて、資料1、資料2-1から2-4、続いて最後に参考資料1がございます。もし不備、不足がございましたら、事務局までお知らせください。オンライン参加の皆様は、事前に御案内したフォルダより御覧ください。

オンラインでの注意事項は既にメールで御案内しておりますので、割愛させていただきます。事務局の通信状況により、オンライン会議がもし落ちてしまった場合は、現在参加いただいております会議URLと同じURLより再度入室していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、第1回で定めた会議の運営・公開規則の原則公開にのっとり、登録を受けた傍聴者へ公開しております。

それでは、ここからの進行を吉見部会長にお願いしたいと存じます。

吉見部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

【吉見部会長】 おはようございます。

今日は合同部会ということで、大変、大きな会議室での多人数の会議になりました。年度末、お忙しいところ、誠にありがとうございます。

ご承知のように、この間、ずっと文化経済部会と文化施設部会は、車の両輪のようなものとして議論を重ねてまいりました。文化経済部会は、文化と経済の関係で大きな大きなビジョンを描くことをやってまいりました。文化施設部会は劇場、音楽堂、博物館、美術館とい

うように、より具体の施設のレベルで、実質的な問題がいっぱい出てきている場面のことを考えながらこれに対応する議論してまいりました。両部会は、委員で重なっている方もいらっしゃるんですけども、そうでない委員の方もいらっしゃるって、一回、合同部会を開いて、認識や論点のすり合わせをしたほうがいいんじゃないかということをお考えまして、こういう場が実現しました。実現してみると、ちょっと会議室の大きさに驚いておりますけれども、いつものアットホームな感じで進めさせていただきたいと存じます。

今日、かなり重要な議論、3月27日に文化審議会総会がございますので、この総会で報告する文書を今日の議論で作成したいというのがメインのテーマといたします。ただ、その議論が白熱していきますと、多分、時間ぎりぎりまで行ってしまうと思いますので、冒頭は幾つか報告させていただきたい事項がございますので、報告事項を最初にちょっとやらせていただいて、それから本題の議論に入っていきたいと考えております。

まずは、文化庁から3月19日のシンポジウムについて御紹介いただけないでしょうか。

【堀口補佐】 ありがとうございます。私、文化経済・国際課の堀口です。

それでは、最初に参考資料の1として、文化審議会経済部会のシンポジウムの報道発表資料をお配りしております。

吉見部会長にモデレーターを、また、小池委員にもコメンテーターとして御参画いただきます。今期の文化経済部会、人づくりというものを大きなテーマとしてきております。その観点で、中堅、若手の日本各地で活躍するアートプロデューサーの方々をお招きいたしまして、「日本の文化的未来」というテーマでシンポジウムを開催いたします。3月19日、渋谷のQWSというところで開催いたします。なかなか多くの方に御参加いただいているんですけども、まだ席はありますので、もしよろしければ、皆様、御参加いただけますと幸いです。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

文化庁シンポジウムは、これで3回目になりますね。第1回のシンポジウムは、メインではお金の問題といたしますか、資金の循環の問題を焦点に据えて、第1の循環、第2の循環という議論でいえば、第2の循環の価値づけの話をしたわけです。2回目のシンポジウムは、場に焦点を当てましたので、どちらかという、第1の循環の話がメインになって、能登の震災復興と併せて議論をやらせていただきました。

3回目のこのシンポジウムでは、メインはやっぱり人の問題、とりわけ世代だと思っております。ここの委員の先生方の多くは、私もそうですけれども、比較的、年を経ている。だけれども、ここのシンポジウムでは次世代といたしますか、本当に若い世代に絞って、次世代

から考える文化芸術ということを焦点に据えようとしていますので、資金の問題、場の問題、そして世代の問題という形で展開をしてきております。

今、御紹介ありましたけれども、若干、まだ席はあるようですので、委員の先生方のところから広く呼びかけていただきたいと思います。

この場の委員の中からも、小池委員にコメンテーターとして御参加いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、これはもう既に終わったことですが、後藤先生を中心に、建築文化ワーキングのほうで、先般、シンポジウムを開催されて、かなり盛会で、非常に多くの方が集まられたというふうに聞いております。

後藤先生のほうから、その報告を含めて、一言御報告をいただきたいと存じます。

【後藤委員】 3月6日の金曜日に、国立新美術館を会場にしまして建築文化サミットというものを開催いたしました。聞くとところによると、通知を出して、もう数日で満席になったということで、会場満席で、世間からの注目が非常に高いということが認識できました。

登壇いただいたのは、実は国立近現代建築資料館に建築文化フェローという仕組みをつくっていただいて、それに就任していただいている方が中心になっていたということで、ほかに文化庁のほうで近現代建築の活用事例集なるものも作成いただいて、順調に進んではいるんですが、残念ながら、建築文化ワーキンググループのほうは、もうこの半年以上開催されておらずで、実は私と金野委員は建築文化サミットの相談に乗っていたので開催は十分心得ていたんですが、ほかのワーキングの委員の方に、実は開催されないまま、サミットの通知が行くという、大変礼を失した形になってしまったので、私も含め、少し事務局共々反省していただかないといけないのではないかなというふうに感じているところです。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

建築文化ワーキング、大変重要なミッションを背負っておりますので、ぜひ後藤座長と文化庁のほうで前に進めることをお考えいただきたいと存じます。

それでは、本題に入らせていただきたいと存じます。

先ほど申しましたように、既に27日の文化審議会総会ための素案として、文化経済部会のほうの論点整理（案）、それから文化施設部会のほうの論点整理（案）をそれぞれの委員の皆さん全員に両方とも送らせていただいております。今日はこれから事務局のほうからそれぞれの論点整理（案）について確認のため御説明いただき、その上で忌憚のない御意見を

いただきたいと存じます。まだ、これで確定したわけではございませんで、今日、委員の方々からお話をお聞きし、そして修正の上、27日に臨みたいと思っています。

それでは、文科経済部会が先で、次に文化施設部会という順番でいいですね。じゃあ、文化経済部会のほうから論点整理の御説明をお願いいたします。

【堀口補佐】 ありがとうございます。

それでは、最初に資料1に基づき、文化経営部会の論点整理（案）の説明をさせていただきます。

タイトル、「新たな日本文化振興のための文化と経済の好循環」としております。

文化経済部会につきましては、令和3年から議論を行っております。今期と来期の2か年をかけて、これまでの議論を収められた報告書を作成する予定です。これから説明させていただくものは、その中間整理と位置づけております。タイトルや項目案も含めて、後ほど御意見を頂戴できましたら幸いです。

ページをめくっていただきまして、1ページ目が目次となっております。

続いて、2ページ目で、序文としまして吉見先生からお言葉をいただいております。ポイントといたしましては、文化と経済は背反する概念ではなく、文化には必ず経済的次元が含まれ、また、文化なき経済はいずれ破綻すること。しかし、現実には文化と経済の好循環は容易には実現せず、多くの文化団体や文化施設は経済的困難に直面していること。一方で、企業は短期的利益を追求する構造にあり、その結果として、文化と経済は別世界のものとして誤認されてきたこと。経済が短期的循環を必要とするのに対し、文化は長期的循環を可能にするものであり、この時間軸のギャップを埋める政策的介入こそが文化経済部会の使命であるということを整理しております。

続いて、3ページ目が本文となります。

まず、1として、文化と経済の好循環の実現に向けてとして、これまでの文化経済部会で議論したことをピックアップしております。

まず、1つ目として、日本文化関連産業の市場規模を取りまとめております。日本文化に関わる経済は、コンテンツ、アート、観光、スポーツ、食文化、教育、放送など広範な領域の市場にまたがっております。文化関連産業は国内外で高い評価を受けており、自動車産業にも匹敵する規模に至るポテンシャルを有する分野です。また、この文化関連産業の国際的な発信力と評価は、日本のソフトパワーにも直結するものとしております。一方で、現状においては、文化関連産業全体の市場規模の統計が不十分であることもありまして、必ずしも

全体像が十分に把握されておらず、文化市場全体の産業力を高めることを喫緊の課題としております。

そして、次に日本文化関連産業が空洞化するリスクについてまとめております。日本の文化関連産業は成長する一方で、人口減少、担い手不足、技能継承の断絶といったリスクも抱えています。コンテンツ産業でも、労働環境や報酬構造の脆弱性が指摘されており、海外市場への依存が進む中で、国内の基盤が弱体化すれば、産業の空洞化にもつながる懸念があるとしております。また、海外展開を加速するためには、海外拠点、人材、流通ネットワーク、また、メディア戦略など多くの課題もあります。観光や食文化においても、オーバーツーリズムや地域偏在、インフラの疲弊などの問題が顕在化しております。このために、単に市場を拡大するという観点だけではなく、文化の土壌を豊かにする視点、すなわち「文化と経済の好循環」の観点が不可欠としております。

続いて、3つ目として、「第1の循環」と「第2の循環」について取りまとめております。令和3年度の第1期報告書では、文化と経済の好循環を「第1の循環」と、また、「第2の循環」の連動として整理しました。ここでいう「第1の循環」とは、アーティストや文化団体、それに人材育成といった文化活動の「土壌」を豊かにする循環としております。これには、財務基盤、情報基盤、また、人的な流動性、文化施設の安定性などを必要としております。また、「第2の循環」としては、そこで生まれた作品や価値が市場で経済価値に転換され、その付加価値が再び「第1の循環」に還元されるプロセスとしております。この2つの循環が相互に強化されることで、文化と経済の好循環が実現するとしております。そして、その橋渡しにはデータベースや評価指標、産業統計の高度化、文化政策と経済政策との連携、国と地方自治体の連携などの重要性ということを書いております。

続いて、2つ目の項目として、持続可能な財源基盤・資金循環の確立という項目です。

まず、1つ目として、資金の多様化・複合化のための方策というものを記載させていただいております。日本の文化芸術分野は、公的助成への依存度が高く、民間資金の流入が限定的であるとしております。このために、公的資金と民間資金を組み合わせ、文化芸術分野全体の財務的基盤を拡充する必要があるとしております。これまで文化経済部会では、例えばブレンデッド・ファイナンス、インパクト投資、寄附金、企業版ふるさと納税、それにソフト・ローンなどの活用などが議論されてきました。また、事業収益だけではなく、社会的、芸術的インパクトを評価する仕組みですとか、あとは信用補完による投資リスクの調整も重要との意見も頂戴しているところです。また、企業からの支援ということに関しても、資

金提供だけではなく、例えば経営面での助言ですとか人材支援といった非金銭的な関与も重要である。また、それを行うためには、文化芸術分野の各分野を熟知してアドバイス・サポートできる人材が必要であって、これらを育成していくことが重要だというような意見もいただいております。

次に、2つ目として、寄附制度の整備について記載しております。文化と経済の好循環には寄附の仕組みが重要ですが、日本では文化芸術団体への寄附制度は十分には成熟していないと記載しております。寄附税制の活用、改善、寄附者と団体とのマッチング、それに顕彰制度などを戦略的に進めることが重要としております。また、例えば企業メセナ協議会の仕組みの活用ですとか、企業と文化団体をつなぐ媒介役の必要性、株式など多様な寄附の形、企業版ふるさと納税の活用システムの構築などといった具体的な提案もこれまでされてきております。

続いて、3つ目の項目、活用・承継・育成のための税制です。こちらでは、税制に関する課題として、文化財建築などの承継問題を一つ例示しております。例えば、重要文化財などには一定の納税優遇がかかりますが、それ以外の分野につきましては相続税や固定資産税の負担が大変に重く、個人による承継がなかなか困難と書いております。また、税制が文化政策の戦略と十分に連動していないことも課題としております。そして、今後の論点として、寄附税制の見直しや税制、金融制度をしっかりと文化政策と戦略的に連動させる仕組みの検討というものを挙げております。

続いて、4つ目です。資金循環のための情報基盤。文化芸術分野では、データベースの整備が不十分である、文化芸術団体の全体像がなかなか把握しにくいということを課題として挙げております。特に文化団体については、財務情報ですとか経営情報が整理されていないということも民間の資金の流入を阻む要因となっているとしております。公的資金と民間資金の最適なバランスの構築、民間資金をしっかりと呼び込むための制度改善、文化的価値を可視化するための指標やデータの整備というものを今後の課題としております。

続いて、3つ目として、専門性のある人的基盤とアーツカウンシル機能という項目です。こちらについて、特に今期の文化経済部会で集中的に議論を行ってきました。

まず、1つ目として、アーツカウンシル機能の再構築という項目です。文化芸術団体の持続的発展には、補助金制度だけではなく、「人的基盤」の強化が不可欠としております。日本におけるアーツカウンシル機能は、文化庁や日本芸術文化振興会基金部を中心に構築され、これまで主に公的助成の審査・配分機能を担ってきました。これまでの文化経済部会の

議論においては、アーツカウンシルは助成の審査だけではなく、文化芸術団体の自律性や持続性を高める観点から、より多面的な役割、例えば文化政策を現場で実装化し、その成果や課題を政策へ還元する役割を担うことが期待されているとしました。また、実際の支援の仕組みに関しても、これまで単年度かつ事業単位での支援というものが中核になってきましたが、より組織基盤ですとか人的基盤に着目した支援も必要ではないかというような提言をいただいております。そのためには、PD・POなどの専門人材の確保、また、評価、助言・伴走支援などを担う人材の育成が重要であること、評価やデータ活用を形式的な成果確認にとどまらず、支援制度の改善や見直しに資する形で活用していくことが望ましいともさせていただきます。

続いて、2つ目として、人材の多様化と伴走支援・バックオフィス機能の連携強化という項目です。文化団体は比較的小さな団体が多いこともありまして、経営ですとか法務、財務、DXの専門人材を内部に持ちにくいというのが現状です。このため、文化の現場をしっかりと理解しつつ、かつ組織運営を支援できる人材の育成、また、バックオフィスの共同化の必要性などを指摘しております。また、副業・兼業人材、また、民間経験者の活用を進める制度設計も必要である。そして、伴走支援を行う人材の役割をしっかりと明確にする。育成・配置の仕組みをアーツカウンシル機能と一体的に議論していくことの必要性も指摘しております。

3つ目として、プラットフォーム作りとアクセラレーター育成です。資金と人材の循環を促す全国規模のプラットフォームの構築の必要性というものを記載しております。その前提としては、文化団体情報の包括的なデータベースの整備が必要である。こういったデータベースも活用して、文化芸術の価値を社会的に示すような評価体系が存在する必要があると。そういったものが存在して初めて文化芸術団体の経営力を制度的に強化する仕組みですとか、多様な資金調達や新しい収益モデルの創出も期待されるとしております。また、こうした取組が中核となり、団体の成長を促進していくためのアクセラレーターという人材を育成してしっかりと創出していくということの必要性も今後の課題としております。

続きまして、アートの横断的振興と文化財を活用した場の活性化という項目です。

1つ目として、理想の美術館と文化諸領域の横断化という項目を挙げております。文化経済部会では、アート振興ワーキンググループというものを設置してきております。こちらでは、美術館を中心としたアート政策の再構築の議論をさせていただきました。このワーキンググループでは、3つの多様化・多角化というものを今後推進すべき方向性として掲げさせ

ていただいております。具体的には、建築・デザイン、マンガ・アニメーションなど対象ジャンルが多様化、また、組織が多様化・多角化、収入構造の多角化といった項目を挙げております。それに加えて、例えばアクセシビリティですとかコミュニティ機能などといった社会的役割を踏まえた総合的な組織運営の重要性というものも指摘しております。

2つ目として、建築文化についての項目です。文化経済部会では建築文化ワーキンググループというものを設置しております。このワーキンググループでは、文化財を活用しながら保存していくことを通じて、文化振興や地域活性化につなげていく政策を議論しております。文化財を活用した地域の場の活性化を推進していくためには、文化財をめぐる既存の規制の緩和、弾力的な運用に道を開くことが重要であること。具体的には、保存活用計画の柔軟化ですとか財政措置、それに規制の弾力的運用などを例示させていただいております。今後は、建築文化ワーキングでの議論を踏まえて、建築や景観の保存と活用を両立する制度設計ですとか、人材育成、観光や地域振興とも連動した横断的な視点での議論が必要としております。

そして、5番目として、新たな価値づけとグローバル展開への省庁間連携という項目です。

1つ目として、グローバル市場での価値づけや文化資産流出への対策という項目を挙げております。日本文化の国際的価値を高めるためには、省庁横断的な戦略が必要としております。特にグローバル市場における評価と日本文化全体を統合的に捉えるブランディング戦略の両方の面から検討していくことが必要とさせていただいております。日本の文化芸術やコンテンツの海外での評価は高まっていますが、欧米中心の価値軸や市場の中で消費され、日本独自の歴史や思想性が十分に理解されないまま消費されているという一面もあります。海外での需要の高まりは、例えば美術品や工芸品、文化財的価値を有する建築や資料などの海外流出という問題も顕在化しております。今後は、グローバル市場における価値づけを単なる販路の拡大ですとか輸送促進のみと捉えるのではなく、日本文化の価値をどのような言語と枠組みで世界と共有するのかの再設計が必要であるとしております。また、日本の文化資産の流出防止と国際的活用を両立するような制度というものも必要ではないかということを今後の論点とさせていただいております。

続きまして、日本文化のブランディングのための統合的政策という項目です。日本の多様な文化が国際的に認められるようになっておりますが、現状では個々の分野で別々に進行されており、日本文化全体としての一貫したブランド戦略が有効に展開されているとは言い難い現状があるとしております。今後は、文化振興、観光政策、工芸振興、食文化政策な

どを連動させ、体験型消費や国際交流を通じ、日本文化の統合的ブランド形成を進めること、世界から高付加価値旅行者を持続的に惹きつける本質的な価値を生み出していくことの重要性を指摘しております。

そして、6番目として、基盤的データの整備という項目です。こちらはこれまでの項目で述べてきたことと若干重複するところもあるんですけども、日本の文化関連情報は現状においては分散しており、統合的なデータベースが課題というようなことを書いております。また、文化団体や個人のデータベースを構築して、例えば助成金の申請などのオンライン管理を通じて基礎的な情報を蓄積する必要があるとしております。将来的には文化分野のDXを進め、政策の可視化や支援の最適化を可能にする統合的な情報基盤の構築が必要としております。

そして、最後に、結びにかえてとして、吉見先生のお言葉をいただいております。ここはかなり本質的な話ですけども、文化と経済の好循環を一層進めていくためには、そのような好循環が展開する中心的な舞台である「日本」とは何なのか、そこに息づく「日本文化」とは何なのかという問いに答えていく必要がある。日本の文化的豊かさを支えてきたのは、必ずしも東京や京都といった場ではなく、例えば日本海沿いや瀬戸内海沿いの地方ではないか。東京への資本の集中は止まっていないが、文化的志向という面では、東京以上に地方の文化がとても重要ではないか。経済は東京に集中し、文化的魅力は地方に広がるという構造の中で、地方の文化を東京の経済、情報ネットワークとしっかり結びつけて世界に発信する仕組みが重要ではないかというような言葉をいただいております。また、最後にデジタルアーカイブについての吉見先生のお言葉も入っております。

大変長くなりましたが、文化経済部会の説明は以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

それでは、続いて文化施設部会の論点整理について御説明をお願いします。

【横田補佐】 それでは、続きまして、資料2-1を御覧いただければと存じます。文化施設部会の論点整理（案）について御説明申し上げます。

昨年1月から7回にわたりまして部会のほうで検討を重ねてまいりまして、今回、論点整理（案）としてお示しさせていただいております。

まず、2ページ目を御覧いただければと存じます。こちらが論点整理（案）の概要をお示ししているものになります。左上の背景・課題のところでございますが、様々な文化施設にまつわる課題といたしまして、施設の老朽化・予算の制約、人の制約、地域間格差、ミッシ

ョンの不足といったことを挙げております。他方で、右側の可能性にありますような他分野との連携を進めているような事例も存在しているとしております。そういった中で、言わば「ピンチ」を「チャンス」に変えていくために、真ん中の未来像をお示ししております。文化施設は、「地域社会の文化的土壌の芳醇化」と「付加価値の創出」という2つの機能を連動させる「創造的循環」を形成し、多様な個人のウェルビーイングの向上と心豊かで活力のある社会の持続可能な発展に寄与する役割を果たすということを掲げた上で、5つのミッションといたしまして、保存・継承、創造・企画、提示・価値付け、育成・促進、そして連携・参画を挙げております。また、その実現手段といたしまして、下側の4つでございますが、「地域のニーズに応じた活動の高度化」というところで、文化施設同士のネットワーク連携、また、活動の高度化サイクルを実現していくこと。2つ目の「利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上」で、コンテンツの充実や住民参画、アウトリーチの強化。3つ目の「基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保」のところで、施設整備支援ですとか官民連携についての制度の効果的運用、そしてDXの推進。最後に、「施設の中核を担う人材の確保・育成」というところで、人材確保ですとか育成について掲げさせていただいております。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと存じます。こちらは先ほど申し上げた全体のコンセプトを1枚にまとめさせていただいているものでございますが、特に真ん中の未来像のところ、オレンジの地域社会の文化的土壌の芳醇化と、右側の緑色、付加価値の創出、こちらは先ほど言及ありました文化経済部会の論点整理（案）の第1、第2の循環ともリンクを図る形で作成をしているところでございます。

続きまして、4ページ目を御覧ください。こちらは、これからの文化施設に求められる「5つのミッション」と「4つの機能強化」という先ほど御説明したものをイメージとしてお示しさせていただいているものでございます。

続きまして、5ページ目になりますが、こちらは文化施設連携プラットフォームというところで、今後、博物館ですとか劇場・音楽堂等といった個別の類型を超えた施設間の連携というものを促していく。それによって、ミッションの設定ですとか、人材育成・派遣、そういったことを行っていく中間支援組織として、文化施設連携プラットフォーム（仮称）といたしたものコンセプトをお示ししてございます。

6ページ目を御覧ください。こちらは、文化施設が自らの活動を見直し、高度化していくということで、そのサイクルについて、イメージということでお示しさせていただいている

ものでございます。4つの視点ということで、ためす、つなげる、みがく、ふりかえるという、この4つの視点をお示ししてございます。

7ページ目でございますが、文化施設部会及びその下のワーキンググループにおいて、来年度にかけてさらに検討を深めるべき事項といたしまして、ここにあるような5つを掲げさせていただきます。詳細はまた後ほど触れたいと思います。

続きまして、8ページ目を御覧ください。今後の検討スケジュールでございます。左上、赤の点線で囲っておりますのが本日になっております。その後、来年度にかけても議論を継続していきまして、また、パブリック・コメント等も実施していきながら、第4回、本年12月を目途に報告として取りまとめる予定となっております。

以上が概要の御説明でございます。

続きまして、資料2-2を御覧いただければと存じます。こちらにつきましては、赤字が全体的に入っておりますが、前回、1月15日の第5回文化施設部会において委員の皆様から御指摘をいただいた点等を踏まえてアップデートを行っている箇所を赤字にさせていただきます。全体を軽く御説明したいと思います。

まず、3ページ目を御覧ください。はじめにというところで、本部会では文化施設を広く文化的活動が行われる場として捉え、検討を行ってきたことを示しておりますが、前回の部会で文化施設が幅広い定義であることを明示してほしいという御意見がありましたので、赤字のところ記載の追加を行ってございます。

続きまして、4ページ目を御覧ください。こちらは文化施設を取り巻く背景・課題というところで、少子高齢化、グローバル化、観光、東京一極集中等々に触れております。また、前回の部会でのコンテンツ産業に関する御指摘を踏まえまして、最下部のところですが、「また」の段落のところコンテンツ産業について新規で記載しております。

5ページ目に移っていただきまして、文化施設が直面している課題ということで記載しております。施設の老朽化ですとか予算の制約、そして人口減少社会下における人員の不足、さらに6ページ目に行っていただきまして、文化芸術の鑑賞機会ですとか、あるいは施設の数、稼働率等における地域間格差が発生してきていること等について具体的なデータ等を交えながら記載しているところでございます。

続きまして、7ページ目でございますが、4つ目の課題といたしまして、文化行政や文化施設のミッションの浸透やそれに基づく実践が不足していること。他方で、(2) にありますような文化施設の可能性ということで、「文化」と「情報」と「人」と「地域」を結びつけて、

創造する基盤としての役割を果たしている、そうした事例につきまして、8ページ目以降で記載を行ってございます。なお、前回の部会で文化施設の可能性を体現している事例について、成功した取組の形そのものだけではなく、成功に至る思考のプロセスも共有すべきという御指摘ありましたので、下側の注釈27で追記を行っております。

また、9ページ目に移っていただきまして、この辺りはこれまでヒアリング等で取り上げた事例を掲げさせていただいておりますが、官民連携の好事例について、前回の部会で御指摘を頂戴しましたので、赤字でありますような2つの事例を追加しているところでございます。

そのまま10ページ目、11ページ目に行っていただきまして、この辺りも事例の紹介をしているところになってございます。

続きまして、12ページ目を御覧ください。3番、文化施設が今後目指すべき姿というところでございます。こちらにつきましては、前回の部会で、文化施設に期待される提供価値について、視野の広がり、価値観の転換も含めて、もう少しエッジの立ったアグレッシブな書き方にしてほしいという御指摘を頂戴いたしましたので、吉見部会長とも御相談の上、12ページ目、そして13ページ目のところで文化施設の提供価値というのが、社会の変化と連動いたしまして変わってきているということ、かなり詳しく追記を行わせていただいております。

13ページ目ですが、四角囲いの中で、もともと個々人のウェルビーイングの向上に寄与するということが書かれていたのですが、国家施策として社会的な部分も含めて目標を設定すべきという御指摘を頂戴しましたので、後ろのほうに心豊かで活力のある社会の持続可能な発展といったようなことと、先ほどの第1、第2の循環を念頭に置いた記載の充実を行っております。また、前回の部会で付加価値とはどういう価値かといったことについて御指摘を頂戴しましたので、下側の注釈45を第1期文化芸術推進基本計画の記載を基にして記載しております。

続きまして、14ページ目を御覧ください。文化施設が目指すべき5つのミッションについて、14ページ目以降で記載を行ってございます。

15ページ目の点線囲いのところで5つのミッションについて具体的に書き出しておりますが、前回の部会で調査研究という言葉をここに入れてもいいのではないかといた御指摘を頂戴しましたので、マル1番のところ追記を行っておりますほか、全体的に記載を充実させていただいているということでございます。

15ページ目、16ページ目以降は、4つの機能強化ということで、マル1番、地域のニーズに応じた活動の高度化、そして16ページ目、利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上、また、マル3番、基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保、マル4番、施設の中核を担う人材の確保・育成といったことについて触れております。

続きまして、18ページ目を御覧いただければと存じます。ここから先は今後求められる施策の方向性を少し具体的に書き下しているものでございます。

まず、(1) 文化施設のネットワーク連携ということで、先ほど触れました「文化施設連携プラットフォーム（仮称）」の形成を促進していくべきではないかといったようなことについて触れております。

また、19ページ目の(2) 活動の高度化サイクルというところでございますが、前回の部会で利用者目線ということについては、既に存在する欲望だけでなく、利用者自身が新しい目線を獲得するというのもその意味に含まれるのではないかといたした御指摘を頂戴しましたので、一番下の「すなわち」の段落のところ、そういった新たな目線の獲得といったようなことについて追記を行っております。

また、これも前回、経営視点を踏まえて魅力的な施設としてアピールするといったようなことについて御指摘を頂戴しまして、20ページ目のところで活動の高度化サイクルのイメージというところを経営視点も含めまして記載させていただいているということでございます。

また、20ページ目、下側(3) コンテンツの充実でございますが、こちらは文化経済部会のアート振興ワーキンググループで報告いただきましたジャンルの多角化等の内容につきまして記載させていただいているところでございます。

21ページ目に行きまして、(4) で住民参画と文化施設の職員の意識変革ということについて触れているほか、(5) アウトリーチの強化という部分につきまして、前回の部会でのSNSの活用についても書き込むといいのではないかといたした御指摘を踏まえまして、赤字のところを追記しております。

(6) 施設の運営改善というところで、施設の老朽化に対応するためのハード面の支援を拡充していくということにつきましては、文化庁のほうで行っております他省庁の交付金の活用を促しているものですか、あるいは文化施設インバウンド振興支援事業の周知を図ること、さらに21ページ目から22ページ目に行ってくださいまして、劇場、博物館等のバリアフリー税制の文化施設における活用を促していくことについて追記を行っております。

また、「なお」から始まる22ページ目の段落ですが、前回の部会で資金確保に関する御指摘を頂戴しましたので、税制ハンドブックの周知を含めて分かりやすい提示を行っていく必要があることについて追記を行っております。

また、(7) デジタルアーカイブの作成・活用とDXの推進の部分につきましては、前回の部会でデジタルの記載が全体的に薄いのではないかといった御指摘を頂戴しましたことから、赤字のところでも大幅に加筆を行わせていただいております。

23ページ目、(8) 専門人材の確保・育成についてでございます。こちらについて、就職先として魅力ある文化施設にするためには、キャリアプランの明確化等を行う必要があるという御指摘を前回の部会で頂戴いたしました。そこを踏まえて、真ん中の「加えて」のところ、キャリアラダーのモデルの提示ですとか理解の働きかけ等々の記述について大幅に充実を行っております。

続きまして、24ページ目を御覧いただければと存じます。こちらについては、前回の文化施設部会で報告させていただいたクリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業の取組も含めまして記載を行っております。

25ページ目でございますが、更に検討を深めるべき事項として5つ掲げております。

まず、(1) 横断的に検討を深めるべき事項というところで、マル1番、国と都道府県、市区町村、施設それぞれの役割について記載しております。なお、前回の部会で設置主体等における機能分けについて考えていく必要があるという御指摘を頂戴しましたので、下側の注釈55を記載しているということでございます。

また、マル2番、利用者目線から見て求められる文化施設施策についても記載を行っております。さらに、前回の部会で、ネットワーク連携に当たって、ハブとなる主体の考えについて御指摘を頂戴しましたので、注釈56番を追加しております。

また、(2) 各施設類型で検討を深めるべき事項といたしまして、マル1番、博物館におけるコレクション・マネジメント等を含む機能強化の在り方、そして、26ページ目ですが、マル2番、前回、部会で御説明した博物館登録事務の所管の在り方についての検討、こちらの2点を来年度、博物館ワーキンググループで検討を行うこととしております。

また、マル3番、劇場、音楽堂等の活性化に関する指針の改正、こちらにつきましては、劇場・音楽堂等ワーキンググループにおきまして議論を継続することとしております。

最後、27ページ目でございますが、本論点整理の性質と、一番下のところで、これを絵に描いた餅で終わらせず、実効性ある施策として講じていくべく、本部会において今後も必要

な議論を行っていくことについて触れております。

次に、資料2-3がございしますが、こちらは前回の部会での御指摘を踏まえてどのように修正を行っているかというものなのですが、今、私が資料2-2の説明の中で全部触れさせていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

また、資料2-4につきましては、本論点整理（案）に関する参考資料、これまでの部会等でお出ささせていただいたものを改めてまとめておりますので、こちらはお時間がございましたら御覧いただければと存じます。

大変駆け足になりましたが、文化施設部会論点整理（案）についての御説明は以上でございます。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、今の両部会の論点整理（案）について、委員の先生方から忌憚のない御意見をいただいて、これを修正していきたいと思えます。

冒頭、2つほど私のほうからお願いがございします。1つは、今回は議論を深めるというよりも、むしろ、文化審議会総会に向けてこれを修正して行って、それなりに全員が共有できるものをつくっていくということが目的でございしますので、具体的な、つまり、先生方からここはこう修正すべきじゃないかとか、ここは突っ込みが足りないんじゃないかとか、ここは別の言い方があるんじゃないかとか、そういうふうな具体的な箇所について、できるだけ批判的な、つまり、これでいいですということを書いていただく必要はないんですね。ここは問題がある、ここはよくないということを書いていただくということがとても大切でございしますので、ぜひ批判的な、攻撃的な御意見を頂戴したいと思えます。なおかつ、経済部会と施設部会の合同部会でございしますので、縦割りを排するということがとても重要でございしますので、経済部会の委員の方々は忌憚のない御意見を施設部会の論点整理（案）に向けて、施設部会の委員の方々は忌憚のない御意見を経済部会の論点整理（案）に向けて書いていただきたいというのが私からの第1の願いでございします。

それから、第2のお願いは、先ほど堀口さんのほうからの御説明にあったように、ちょっと穴が空いちゃっていたので、仕方がないので私のほうで文化経済部会についての冒頭のはじめにの部分と最後のほうの終わりのほうの部分は私のほうで書かせていただきましたので、議論をしていない部分が含まれています。私としては、できればこの場で御了解いただければ、吉見所感とか、吉見部会長の言葉という書き方はやめたくて、ちゃんと部会としての文書にしていきたいと考えております。ただ、私はちょっと前のめりで書き急いでいる

部分があると自覚しておりますので、もうちょっとマイルドなというか、一般常識的に受け入れていただけるようなものにしていければというふうに思っております。

それから、デジタルアーカイブに関するところというのは、僕は関わりが深いので書いちゃったんですけども、本当はこれは最後の部分じゃないほうがよくて、もうちょっと前のデータを統合的に管理するという7のところのほうがいいので、場所がちょっと間違っていると思っていますけれども、頭出し的な意味で書いているので、消してもいいし、それから前に持っていったっていいので、その辺のことも御留意いただければと思っております。

では、これから御発言いただきますけれども、人数が大変多いので、1人2分以内でお願いします。約20名ここにいらっしゃいます。20名の方が2分以内を守っていただければ、20掛ける2掛ける2、イコール80ですので、1人2回、発言していただけることが不可能ではないという計算が今のところ成り立っておりますので、それを目指していきたいというふうに思いますので、2分以内というのを守っていただきたいと思います。

この場にいらっしゃる先生方は名札を立てていただければ分かりますし、オンラインで御参加いただいている方は、手を挙げる機能を使っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたからでも。まずは、生駒委員。すごいですね、お正月のかるた取りみたいになっていますけど、生駒委員、桶田委員、倉森委員、後藤委員、佐藤委員、竹下委員、中島委員、堀内委員とずっと行って、それから岡室委員、石田委員、片岡委員、池上委員というふうにぐるっと回りしたいと思います。

じゃあ、生駒委員からお願いいたします。

【生駒委員】 文化と経済の好循環、まず、資料1の8ページですけど、(2)で寄附に関する制度の整備とありますね。ここは整備という段階ではなくて、改善にしていきたいと思っています。と申しますのは、寄附税制の見直しは喫緊の課題だと思います。皆さんすでに、文化的なこと、有意義なことに寄附したいと考えています。これは被災地への義援金ですとか、例えばネット上で投げ銭するようなことにも象徴されていると思います。自分が応援したい対象に対して、個人的にも、あるいは企業においても同じく貢献したいと思うんですけども、ちなみに日本は、個人寄附は世界119か国中118位です、下から2番目です。もったいないです。アメリカの約34分の1と言われています。私は税制優遇の見直しが喫緊の課題だと思います。もうこの障害が、障壁がなくなれば、相当、文化芸術に対して支援体制というのは全国民の相当のレベルで取れるのではないかと思いますので。日本の場合、

企業が税制優遇を受けるには、認定NPOに限るような障害があるんですよね。アメリカの場合は幅広い団体に対して、文化芸術の団体に対して自由に寄附できる。それで法的に優遇される。韓国は企業が文化芸術活動に寄附しますと、税制優遇の措置がすごく取られてきて、数年で、アジアの中では日本を追い抜いてアート市場が、成長している現状があります。ですので、これは喫緊の課題ですので、寄附に関する制度の「整備」ではなく「改善」ですね、よりよくしていくという形で進めていただければと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

ぜひそうしましょう。整備を改善に変えるということです。よろしくお願いします。

それでは、続きまして桶田委員、お願いします。

【桶田委員】 ありがとうございます。

まず、資料1の一番最後の24ページ目ですけれども、デジタルアーカイブについて言及いただくのは大変よいことだと思いますし、また、その物語化が必要というのも全く同意します。せっかくここまでお書きいただくのであれば、じゃあ、具体的に何をするのか、何から始めるべきなのかというところも、やや具体で踏み込んではいますけれども、若干書いていただいよいのではないかなと感じました。具体的には、多分、オーラルヒストリーのようなものからコンテキストということで始めるのが一番端的で分かりやすく、カジュアルで、かつ関わる若い人材を育て得るという意味においても、また、主立った人材が相当程度、80年代から90年代に成長したというのがありますけれども、皆さんちょうど今、鬼籍に入られるか、お元気で亡くなるかというタイミングでもあると思いますので、やや具体過ぎると思えば、全然排除いただいて、24ページ目についてはそのように感じました。

そのまま続けてよろしいですか。文化施設部会のほう、こちらはまだ検討スケジュールということだと、令和8年度に向けて途上だということですので、今後、御検討かもしれませんが、先週来のお話で、改めて国民とか社会の関心が国立館に対して非常に高いということが確認されたところだと思います。記載いただいたり、指摘されている枠組みは全部そのとおりだと思うんですけれども、隗より始めよではないですが、ここ、国の会議だと思いますので、ちょうど国から始めるべきで、国から始めるんだったらどうしたらいいのかといったような観点で、国立美術館なり独法を対象として、具体的には、例えばここをこうすべきなんじゃないかみたいなことも、今年度の報告ではないかもしれませんが、今後の議論の中ではぜひ触れていただくと非常に分かりやすいのではないかなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

デジタルアーカイブ、私、あまりにもよく知っているので、逆に今まで遠慮して書いてこなかったんですけども、少しずつ頭出ししていこうと思っています。

倉森委員、お願いします。

【倉森委員】 私もデジタルアーカイブについてです。吉見部会長がお書きになった24ページで、NHKアーカイブスについて書いてあることに、私はNHKのプロデューサーなのですが、ちょっとびっくりしました。私たちは、これは自分の会社のアーカイブだと思っているけれども、こういう場の視点で考えれば、これは確かに日本の貴重なものであることは間違いありません。そしてこのアーカイブには、今も古い番組の映像資料などが外部からどんどん入ってきています。例えば、私が担当している「日曜美術館」にしても、まだビデオが普及しておらずNHKに映像記録がない番組について個人的に収録したものを寄贈くださる方がおられ、アーカイブの担当者はそういう番組がないか呼びかけを続けています。この資料にあるJapan Searchの一部には、「みちしる」という番組が入っているんですけども、これまで「外部のアーカイブに提供するのには、そうした一部のものに限定される」と思っていました。そのように、自社のアーカイブが国全体の資産だとは意識していないケースは多いと思います（これは現場のプロデューサーの視点ではありますが）。公開には著作権をはじめいろいろな権利処理の必要があり、社内での二次使用も古いものほど難しいものです。そういうこともあって「国の資産」という風には思っていない。

だから、こういうものを広げていくときに、やはり誰かが中心になって「国全体の財産であるアーカイブとすべきものは何か」をリサーチして整理して当事者に呼びかけ、つないでいくことが必要だと思います。それを誰がやるのか。報告資料にある、文化施設部会提案の「文化施設連携プラットフォーム」というのがその役割を果たすようにも思えますけれども、片岡真実さんがセンター長をしていらっしゃる国立アートリサーチセンターの中にも非常に優秀なアーカイブの部門があります。こういうものは「ふたつある」のではなく「ひとつの強力な組織がある」べきではないか。福武総一郎さんが言われた「あるものを生かし、ないものをつくる」という言葉のように、既にある組織を生かすことを考えるべきだと思います。アーカイブをきちっとすることは、いろんな人の意識を変えながら急ぐべきことだと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

NHK以外の人間は、大学人もジャーナリストも、NHKアーカイブスがNHKの中のものとはまったく思っていないので、そのギャップは、NHKの方々との間にあると思います。

【吉見部会長】 70万以上の番組コンテンツと500万以上のニュースコンテンツという、実に膨大な資料がございますね。日本国民に共有されるべき資産だと思います。

後藤委員、お願いします。

【後藤委員】 文化施設部会のほうの21ページにあります施設の運営改善のうちのハード整備に関わる部分というのは、まさに我々、建築文化のワーキングでやっている建築文化振興そのものに該当するので、議論は、これを建築文化として位置づけることによって、より強化できるのではないかというのが1点です。

さらに言うと、文化経済部会のほうの17ページの(2)に、この考え方を建築文化と呼ぶというのは誤りで、我々、強調しているのは、場とかハードだけではなくて、コンテンツが大事で、両方が合わさって建築文化を生み出すので、建築文化のコンテンツの中身がこの文化施設部会で言われたようなことであれば、それが一番理想的で、ぜひ建築文化という概念の中にハードとソフト両方があるって、ハードでいうと、それが文化財建造物であったり、文化的だと認められている施設だと、それが一番ベストですし、ソフトでいうと、それがこの文化施設部会で言われているのがベストですけども、そうじゃなくても、底上げを含めて、ハード、ソフト合わさったことを支援する概念として建築文化というのがあるというところを間違わないで記述していただきたい。その2点です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

文化経済部会のほうの文書の17ページの今御指摘いただいた段落は、文化審議会までに素案を少し作り直していただき、それを後藤先生に見ていただいて、手を入れていただいて、ここは書き改めるということにさせていただきたいと思います。

【後藤委員】 建築文化と呼ぶというよりは、建築文化の重要な根幹であると。

【吉見部会長】 了解です。これは、直接、事務局と後藤先生がやり取りをしていただき、ここを修正するというにしたいと思います。

それでは、小池委員、お願いします。

【小池委員】 ありがとうございます。

私からは資金のところに関してお話をさせてください。恐らく該当は7ページ、8ページ辺りだと思うんですけども、文化経済部会もですし、あとはワーキンググループで基盤制度のほうも今年はありませんけれども、以前にありまして、そこで十分に議論がなされて、企

業版ふるさと納税の活用であるとか税制面での優遇措置は行ってほしいですというような要望であるとか、そういったことは十分記載していただいているというふうに思っております。ただ1点、追加で、重要な視点だと思うんですけども、海外でもよくあります外部団体が資金自体を運用しているという点に関しては、今回、一切記述がないように理解しておりますので、現状、日本でも貯蓄から発生する利子を寄附していただいているみたいなところはあったと思うんですけども、資金自体を運用していくということ、そういった団体が必要になってくるということ、そこをもうちょっと注力してつくっていきましょうというような記述を恐らく7ページの(1)とかですかね、その辺りに何か少しでも入れていただくことが重要なんじゃないかなというふうに考えております。

以上となります。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

大変重要な視点だと思います。これは場所で言うと、経済部会のほうの7ページの終わりのほうか、8ページの前半か、7ページから8ページにかけてのどこかですよ、入れるとすればね。だから、そこに1段落、今、小池委員から御指摘があった外部団体から資金を運用するという運用の重要性ということを入れるということにさせていただきたいと存じます。どういう文言を入れるかということは、事務局のほうと小池委員とで少しやり取りをして、入れ方を考えるということで、事務局のほうでそれを差配していただきたいと存じます。

それでは、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 御説明ありがとうございました。

まず、具体的なところからですけども、文化経済部会のところで21ページ、すみません、つまらないことですけども、最後の基盤的データの整備のところ、(1)があるんですが、(2)はどうせないので、多分、この(1)は要らないということになると思います。(2)がない以上、こういう小項目は要らないと思いますというのが1つ。

あと、これ、確認なんですけれども、今回の文化経済部会と施設部会の報告書の文体がかなり違うというか、経済部会のほうはどちらかというとビジョン形というか、それを提示するほうで、施設のほうはどちらかというと好事例を並べていくという感じなんですけど、これは別に文体をそろえなくていいという理解で大丈夫なんですよねということです。

【吉見部会長】 部会が違うので、文体をそろえる必要は、私はないと思っています。ただ、フォーマットというか、これはもう美意識の問題ですけども、文字のフォントとか形式はもうちょっとそろえていただきたいなと思っています。文体そのものは部会の個性で

すから、違っていてもいいんじゃないでしょうか。

【佐藤委員】 分かりました。

本格的なコメントになるんですけども、施設部会のほうで、最後におわりのほうで、実効性のある施策を講じていく、これ自体、一番大事で、この後、どういう形で、いわゆるビジョンがあれば、必ずアクションプランがあるわけなので、具体的にどういうアクションプランをつくっていくのかということについては、これは経済部会も含めてになると思うんですが、いろいろ言われてはいますけど、いつまでに何をやるのか、具体的にそれは誰がやるのかということ。もちろん、急に書けと言われても無理なので、具体的にこういうアクションプランに向けて今後どんなふうに議論を進めていくのかということ、そのアクションプランの中にはステークホルダーはどのような人がやって、具体的にどここのところでも必ず工程表をつくるので、いつまでにやるんですかということ、これらについても、例えばそれぞれおわりにのところに言及されるといいのかなという気がしました。

あと、さっき施設部会のほうで目線の話が出ていたので、利用者目線ってすごく大事なんですけど、利用する人って、その施設が好きな人なんです。一番の問題は来ない人たちのほうで、国立美術館で評価委員をやっているんですけど、そこでも美術館に来る人は美術が好きだから行くだけなんですけど、問題は来ない人たちに対してどうやってアピールしているかとか、そういう人たちにどうやって施設の重要性を理解してもらうか。もちろん、こっちが大事なので、ぜひ利用者目線だけではなく、地域住民の話が出てはいますが、利用していない方、それから、もちろん、税金を払っている納税者の方々、こういった人たちの目線もちゃんと織り込まれたらいいのかなということを思いました。

最後に、もう一つだけ。目線ってすごく大事で、現場の目線で、経済部会とかで、今回、新しく市場活性化であるとか、これをコンテンツとして海外に発信していくんだとか、地域経済活性化の核にするんだというのは、これは多分、文化庁の目線なんです。でも、それを個別の施設をやっている人たちがそう思っているかということ、多分、思っていないはずなので、そここの現場と政策担当者との間の目線、あるいは国と自治体の目線、これをちゃんと合わせていくということをやらないと、多分、この種のビジョンは現場に浸透していかないということになります。そこら辺についても何か留意されたコメントがあると思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

アクションプランに関しては、今回は無理ですけれども、来年度、両部会の議論のかなり重要などころになってくるはずだと申しますのは、令和10年以降、次期文化芸術推進基本計画が走り出す。来年度は令和8年ですから、令和8年で次期の文化芸術推進基本計画の中に埋め込むものをつくっていくことになりますので、その前提としてアクションプランがないとその話はできないので、来年度は今、佐藤委員がおっしゃったことが非常に重要になる。ただ、今回の総会への文書としては、その手前でもいいと思っております。

それでは、続きまして、竹下委員、お願いします。

【竹下委員】 ありがとうございます。

今もお話がありましたように、実際に循環が機能する制度・仕組みとして、これをどう具体化していくかが次の論点だと思います。その観点から、私のほうから3点ほど申し上げます。

1点目は、この資料にある「第2の循環」で生まれた付加価値を、創作や文化基盤を支える「第1の循環」に、どこへ、どのように還元していくのかという点です。創作者の基盤活動や、施設の運営・更新、地域の文化的土壌など、どこに還元されるのか、そのルートをもう少し具体化する必要があると思います。ここが曖昧だと、循環が理念にとどまりやすいのではないかと感じました。

2点目は、中間支援と協働の基盤についてです。資料でも、寄附のマッチングや伴走支援、文化施設間の連携の重要性が指摘されていますが、これを単なる連携の呼びかけで終わらせず、媒介となる人材や組織をどう制度の中に位置づけるか、さらに、文化芸術分野の内部だけではなく、私も属しています金融や経営、データ分野など、他業界の知見や人材とどのように協働していくのかを、より具体的に考えていく必要があると思います。

3点目は、データと実装条件の整備です。文化芸術の価値を可視化し、説明していくことは大前提ですが、それを持続的な資金循環につなげていくためには、これまでも議論に出ておりますとおり、データ、評価、実装条件を一体的に整える必要があると考えます。文化芸術活動の規模や資金の流れ、担い手の活動状況、文化施設の利用・運営の状況といったものを継続的に把握できる基礎的な統計やデータ基盤を整備することが重要です。この点は、もう少し補強していただければと思います。

あと1点だけ、資料2-2の「文化芸術鑑賞と健康との関係」に触れられている部分についてです。脚注で引用されているロンドン大学の研究は、文化芸術鑑賞の頻度と死亡率の間に関連があることを示した観察研究であり、因果関係まで示したものではないという整理だ

ったと理解しています。したがって、鑑賞が死亡率を下げると断定できるわけではないため、表現を少し整えると、より正確になるのではないかと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

今、竹下委員のほうから言っていただいた3つの論点というのを少し整理していただいて、書き留めて、埋め込めるところは埋め込んで、それから4月以降の議論では、そこはもう3つとも極めて重要なポイントになってくると思いますので、ちょっと事務局のほうで整理していただきたいと思います。

それでは、続きまして、中島委員、お願いします。

【中島委員】 ありがとうございます。

やっぱり文化の言葉の響きが変わってくるといいなというふうに何となく思っていて、やっぱり受け身で受け止める、正しいものを学ぶ、というところから自分たちも関われる存在であると。そういう意味では、資料1は、全体としてはそういう文脈があるんですけど、「第1の循環」のところだけを読むと、ちょっとアーティストとか既に文化人と呼ばれるような人たちに向けたメッセージに見えてしまったので、もうちょっといろんな人たちが文化的な行為に参加できる仕組み、参画できる、資料2のほうでは参画という言葉が結構出ていますけれども、何かそのことがもうちょっと入るといいなと。何となく楽しい、何か自分たちもここに関われるんじゃないかというところ、そこではインクルーシブという観点も、もう少し打ち出してもいいのではないかというふうに両資料ともに思いました。

あと、様々なメディアが横断されるということは両方とも言っているんですけども、あととは連携ですね、学校とか企業とかあって、そこに関しては、連携について資料にも結構書かれているんですけども、例えば今、学校も本当に受験制度が変わってきて、「探究」などの余白的な時間が増えてきて、結構、みんながプロジェクト型で何かしようというときに、近隣のミュージアムと連携したり、・・・そういうことが出てきています。だから、正しいものを受け取りに行くだけじゃなくて、自分が何か創造に関われたりとか、調べるだけじゃなくて何か共創するとか、あと、企業の人材としても近年は人文知みたいなものがすごく重要になってきている、と言われているので、そういう学校とか企業とか病院とかとの連携の仕組みっていうのをもう少し具体的に書かれてもいいかなというふうに思いました。

あと、国際交流ですね。個人的、に国際的な文化交流というものがもうちょっとあることで、自国の文化、あるいは地域の文化ということに気づいたり、自分も何かやってみよう

と、何よりもまず「楽しい」から始まると思っています。国際交流という言葉も多少出ているんですけども、国際と書くかどうかはともかくとして、文化が混じり合うとか、混じり合わせる場とか、仕組みの設計、そういうことがもうちょっと書かれるといいかなと思いました。

最後に、これは資料1でも、結果としてそういう創造が生まれる、文化が豊かになるということが経済的な価値を生み出すということに絶対つながるはずなので、そういう観点も含めて入れていただけるといいなと思った次第です。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

第1の循環のイメージについてはまさしくそうで、もうちょっと膨らますというか、それこそ生活の全てがやっぱり文化なんですよね。そこを埋め込む仕方は幾らでもあると思いますので少し検討したいと思いますし、トランスナショナル、ボーダーレス、国際という要素がまだちょっと弱いのは私も感じているので、最終的な報告ではちゃんとそこは押さえたものにしたいというふうに思っております。

では、続きまして、堀内委員、お願いいたします。

【堀内委員】 ありがとうございます。

まず、細かい点で恐縮ですけど、5ページ目の中ほどに今日のコンテンツ産業の隆盛は、1960～80年代の多くの卓越した才能によってもたらされた面があり、2000年代以降に再びそうした世界に通用する人材を多数輩出できたからだとは限らないと書いていただいています。恐らくこれは、よく紹介されている世界のコンテンツIPのこれまでの累積収入トップのランキングに、日本IPはかなり載っているが、その多くが2000年代以前から積み上がってきたものであって、2000年代以降のIPはなかなか入ってきてないという危機感を持って参照されたということだと思います。ただこれは、あくまで累積の話でありまして、2000年代以降もそういったIPが出てきていないかということ、昨今海外の方々に人気の作品等々を見ますと、必ずしもそうではないと思いますので、2000年代以降出てきてないんじゃないかというふうに受け止められないほうがいいのではと思いますので、表現を工夫いただければと思います。それが1点です。

それから、もう1点、先ほど吉見先生から急いで書かれたとお話がありましたところ、大変恐縮なんですけれども、2ページ目下の「他方、経済は」のところなんですけれども、少なからぬ経済人が、「文化」は十分な経済的利益が上がったときの「道楽」のようなものだと

考えているという箇所については、なかなか厳しいなと思って拝見しておりました。この部会でも検討しているように、経済と文化は表裏一体の関係にございますし、文化と経済の好循環を実現していく上で、経済人も文化への理解を深めるべしという叱咤激励で書いていただいたと受け止めておりますが、一方で「文化」は非常に幅広く、狭義の芸術文化についてであれば、経済人が皆そのように受け止めているかは難しいところもあるかと思えますけれども、経済人も個人の立場と、経営者の立場があり、特に経営者という立場では、やはり本業を通じて社会に貢献していくということが本分ですので、道楽で会社を潰しては何にもならない。ぜひその辺りも御理解を賜りますとともに、経済人もサステナブルに文化にも理解を深め、貢献していけるように励ましていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

後半のほうは、全く堀内さんのおっしゃるとおりだと思いますので、修正したほうがいいのかと思います。私、貧乏暇なしの学者なものですから、どうしてもちょっと貧乏学者のひがみがここで思わず文章に出てしまった気もして、よろしくない。経済界の皆様を味方につけないといけないので、この表現はよくない。吉見氏がこういうふうには本音では思っていたのだから、そういうふうには思っている部分もなきにしてもあらずなんですけれども、それはやはりよろしくないのです、これは修正していただいたほうがよい。一晩で書くと、こういうふうな本音が出ちゃう。よくないです。変えたほうがよいので、修正してください。

それでは、ぐるっと回って、岡室委員、石田委員、片岡委員、池上委員。その後、山内委員からも手が挙がっていますので、山内委員に行き、こちら側に行き、松田委員、井上委員、それから半田委員という順番で行きたいと思えます。

じゃあ、岡室委員、お願いします。

【岡室部会長代理】 2点、申し上げたいと思えます。

1点目は18ページ、新たな価値づけとグローバル展開への省庁間連携のところでございます。前回は申し上げたかもしれませんが、この省庁間連携を考えたときに、放送という言葉を入れていただきたいと思うんですね。1980年代に「おしん」という番組が世界70か国で放送されて以来、放送コンテンツというのは非常に重要なコンテンツだと思っておりますし、放送と配信が分かち難く結びついた現在、その重要性はいよいよ増していると考えております。しかし、放送が総務省の管轄であるために、文化について語るときにこぼれ落ちてし

まうということがままあるように感じております。ですので、このグローバル展開への省庁間連携について語るときに、ぜひ放送という言葉を入れていただきたいというのが1点目です。

そして2点目として、放送と舞台芸術の関わりで24ページについても申し上げます。吉見先生が素晴らしい文章を書いてくださっていて、24ページの下のほうで、先ほども話題になりましたNHKアーカイブスとEPADに触れてくださっています。NHKアーカイブスというのは、やはり公共性を帯びていると思うんですね。これは放送の公共性に関わる非常に大きな問題ではあるんですが、例えば舞台芸術に関して言いますと、NHKアーカイブスには数千本の舞台芸術の映像がありながら、ほぼ公開はされておられません。その下のほうに書いていただいているEPADは文化庁の補助事業ですけれども、ここで恐らく5,000本ぐらいの舞台芸術の公演映像を2026年度までに収集できるであろうというめどが立っております。NHKアーカイブスに収録されている舞台芸術映像とEPADが収集する舞台芸術映像を集めると、これはもうナショナルコレクションという規模なんですね。ナショナルコレクションとして海外に発信できる規模であるにもかかわらず、NHKアーカイブスはメタデータすら十分に公開されてないということがありますので、デジタルアーカイブを横断的にまとめていくという文言が24ページにあるんですが、それをいかに公開していくかということもできれば入れていただきたいと考えております。もちろん、公開には著作権の問題も関わってまいりますし、恐らく放送法の改正とか、様々な問題に結びついていくと思います。著作権に関しては、文化庁のほうでもかなり著作権の一元的な集中管理について議論なさっていると思いますけれども、そういうことも視野に行って考えていかなければいけないだろうと思います。今回、どこまで入れていただくかということには限度があると思いますけれども、少なくとも、一つは放送という言葉を入れていただくということと、NHKアーカイブスなど大きなアーカイブスをいかに公開していくか、そういうことも入れていただければと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

全く同感でございます。NHKアーカイブスには、番組コンテンツだけで70万番組から1万番組、それからニュースのコンテンツが500万から600万ですね、それだけのコンテンツが既にデジタル化されて、全部収録されています。そのメタデータの整理も全てできています。ただ、公開はされていないということで、これは結構、重大な問題であるというふうに思いますし、民放まで含めても、横浜の放送番組センターに相当のコンテンツを集積されていま

す、NHKほどではないんですけれども。これもいろいろなハードルがかなりあるということで、実はデジタル化された放送コンテンツというものは、今、岡室先生からナショナルコレクションという言葉が出ましたけれども、それに相当するような、シェールガスみたいなものですね、そういうものが既にある。だけれども、様々な壁に隔てられて、国民のためのものにはなっていないという、この現状というものをやっぱりちゃんと示していく必要は十分にあるというふうに思います。

石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 石田です。

まず、資料1、文化経済部会の論点整理に関しまして2点、申し上げたいことがございます。

1点目、吉見部会長による2ページの部分にもあるんですが、人材像の捉え方について述べさせていただきたいと思います。これは部会内で申し上げ続けてきたことなんですけれども、文化的アクセラレーターも含めた文化芸術を振興する人材の中には、文化芸術助成などに関わる方々がいます。加えまして、部会長が書かれているキュレーター、アーキビスト、ライブラリアン、プロデューサー、さらにマネジメント人材、それから技術者にも言及すべきかと思います。文化芸術に関わる技術者というのは非常に特殊、専門的な職種になります。その存在も忘れてはならないと思います。これは全般的に言えることでございます。それが1点目です。

2点目、これは21ページから22ページ、基盤的データの整備というところなんです。ここでは内容を整理した上で、(2)を加えたらどうかという提案でございます。(1)は今のままで、文化統計として、文化活動の全般的な大きなデータに関する言及がなされるべき、そこにデジタルアーカイブのことも入れられるかもしれません。(2)は、それと切り離して、助成関連データの蓄積をシステム化するということを書いてはどうでしょうか。助成の透明性向上とか、戦略的な資源配分、助成した活動に関する成果の把握や、それらに基づいた政策への還元、そのサイクルをつくるためには、やはり芸文振をはじめとする助成関連の組織におけるデータ蓄積のシステム化が必須だと思います。それを(1)と(2)に分けるということを提案させていただきたいと思います。

資料2-2に関してですが、これは細かいのでどんどん申し上げていきます。

まず、資料の5ページ、文化施設部会の論点整理です。文化芸術はコンテンツと重なり大きな領域であり、とありますが、コンテンツというのは文化芸術そのものではないでしょうか。

それからこれは、12ページに書かれている、文化芸術の概念は、あらゆる文化施設に関わる分野で変容しているという点とも直結します。コンテンツという言葉の捉え方はもう少し正確にしたほうがよいような気がします。

6ページ、マル3の3段落目の6行目、大都市圏では困難だが、地方においては容易であり、とされています。書き方を工夫したいところです。

12ページです。ここに老年期のことが書かれています。余生の生きがい、孫と一緒にでの体験とあり、かなり具体的です。これは血縁だけに限るのではなくて、例えば若年層との体験共有といった、そういう書き方に変えてはどうかと思います。

15ページ、育成・促進、グローバルに活躍する、は次のページにも関わるんですけども、ローカルということも意識したいです。ローカルにまなざしを向けられる人材というのも本当は育成しなければいけないと考えております。ここに書き込むかどうかはまた御判断ください。

23ページにも、人材像について書かれているところがありますので、検討いただきたいと思えます。

少し戻りまして、20ページのコンテンツの捉え方ですけども、文化施設の大きな柱立てとなります劇場、音楽堂における舞台芸術創造、これはやはりもっと意識していきたいです。コンテンツの充実と言うためには、ICT環境の整備のみならず、人材のことや、さらに創造活動の在り方への言及が必須だと思うんですね。あわせて舞台芸術創造ということも意識していきたいということをお願いします。

最後になります。14ページや17ページにプラットフォームやハブなどのイメージが書かれています。強力なハブを構築するというのは、つながる先、それによって何を形成するかという形、さらにそれらに関与する者、とくにそれらをリードする政策形成側においてイメージが共有されている必要があると思うのです。その際に、これらは必ずしも定型なものではないと。地域の状況に合わせたアモルファスなものであるべきだということを、忘れてはならないと考えております。来年度、劇場に関しては指針の改正により実現していく劇場法2.0を議論していくということになります。その際に、関与する人材像や展望する連携の形についても、もっと我々、正確にそして柔軟に捉えていきたいなと思っております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

文化経済部会のほうの6のところ、今、重要な御提案をいただいたと思います。実は、

さっき佐藤委員が(1)しかないと言っていて、本当は私の草稿段階では(2)もあって、(2)がデジタルアーカイブだったんだけど、デジタルアーカイブの話はまだ議論してないからということで、事務局のほうの御示唆で後ろにしましょうと言われて、はい、分かりましたと私は言ったんですけども、本当はデジタルアーカイブも入れていくと、情報関連になってきますから、今の石田先生の御提案も含めて、(1)が今のデータベース化の話で、そして(2)が助成関連のデータの蓄積の話になって、(3)がデジタルアーカイブの話になるということで、そこにまとめたほうが恐らくこれはいいのだと思います。もしここで御異論がなければ、そういう形にここは編集をし直させていただきたいと思います。

それでは、続きまして、片岡委員、お願いいたします。それで順番なんですけれども、最初からオンライン上で山内委員に手を挙げていただいているんで、池上委員まで行ったところで山内委員に行って、それからこちらの松田委員、それから井上委員、五月女委員、半田委員と行って、それからまたオンラインに戻って、林委員がその後で手を挙げられたので林委員に行って、それから金野委員に行くという、そういう順番にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

片岡委員、お願いいたします。

【片岡委員】 3点、コメントをさせていただきます。

1つは、文化経済部会の20ページの一番最後のほうに、日本文化の統合的なブランディングについて、「日本博」をはじめとするということが書いてありますけれども、このところがまさに文化施設部会にもつながっていくのかなと思っていて、こうしたいいわゆる一過性の事業ではなくて、インバウンドも意識して、恒常的で、かつ日本文化を象徴するような文化施設の整備というものが極めて重要になってくるかなというふうに思いますので、そんなニュアンスが加わるといいかなというふうに思いました。

2つ目は、グローバルという言葉がかなりたくさん出てきますけれども、この考え方が日本なのか、グローバルなのかという2つの選択肢で書かれていると思います。ただしインバウンドの状況を考えますと、米国からのインバウンドが多いものの、それ以外はほとんどアジアからのインバウンドでして、今後の文化政策を考える上では、日本をアジアの中に改めて位置づけて、アジアとどういう関係をつくっていくのかということが恐らくこうした世界情勢を考えると非常に重要になってくると思います。どこをどう変えるか、今、この場で指摘ができませんが、単なるグローバルという言葉ではなくて、可能なところでは、とりわけインバウンドの多いアジア地域での目線ということをどこかで加えていただけるとい

いのかなというふうに思いました。実際に、アジアには非常に多くの文化施設が今、増えていまして、タイやインドネシア、あるいは台湾などでも、昨年だけでも5つ、4つ、美術館がオープンしたりしていますので、そうしたところとの共同ということが今後極めて重要になってくるかなというふうに思います。

3つ目は、アクションプランのお話、先ほど出ましたけれども、実際、これだけ整理された課題をどう解決していくのかということを見ると、相当大変なアクションプランになるだろうなということが想像されます。ただ、文化庁の皆さん、年度ごと、そして中期計画も5年ごとというふうなことになっていますけれども、10年、20年のより長期的なプランでここまで行くというビジョンを、アクションプランを考えるときにはぜひ議論できればなというふうに思いました。とりわけ、それを国民にどう周知していくのかという部分が、もちろん、ウェブサイトでアクセスすれば読めるんですけども、ほとんどの国民はこうした議論がなされていて、こうした提言がなされているということを知りませんので、途中で出てくる分かりやすいポンチ絵なども使って、どうやって国民に簡単に発信していくのか、そういったことをイギリスやシンガポールなどではとても上手にやっていますので、そんなアウトプットもあるといいなというふうに思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、一つは日本博関連で、この議論を続けていくと、やっぱり日本博の旅客税のことを含めて、じゃあ、日本をどうブランディングするのか、その日本とは一体何なのかということをもうちょっと突っ込んで議論していかざるを得ないというふうに思いますし、それは十分できるというふうに思っています。

それから、アクションプランの先にやっぱり長期ビジョンが必要じゃないか、それが先ほどの次期の文化芸術推進基本計画につながってくるんだと思いますけれども、その辺りのことは来期、ぜひ議論をしたいと思っております。

アジアのことについては、たぶん、片岡先生と私は2時間ぐらい対談でできるんですけども、この場でそれをやるのが目的ではないので、少なくとも認識が重なっている部分はかなりあるというふうに思っています。

池上委員、お願いいたします。

【池上委員】 ありがとうございます。

1点だけですね、資料1の論点整理（案）の表題の表現の問題です。新たな日本文化振興の

ための文化と経済の好循環となっていますが、実はこれって、あまり書いてある中身と実は一致していないだろうと思います。新たなという形容詞がかかる先が分からない。日本文化じゃないだろうと。同時に、文化と経済にかかると、そうすると、現在は好循環だという前提なのねとなってしまいます。それと同時に、この論点整理の目的が分からないんですね。単なる循環じゃなくて、例えば循環を推進していこうとか何とかという話で、文化施設部会では創造的循環の形成という目的が書いてあるんですね。その場合、例えば日本文化振興のための文化と経済の好循環の実現とか、推進とか、そういった形に直したほうが中身としてよく表題が表しているだろうということをおっしゃりたい。この1点だけです。

以上です。

【吉見部会長】 結構、根本的なのか、重要な指摘で、今、池上委員から御提案があったタイトルは何になりますか。

【池上委員】 例えば、日本文化振興のための文化と経済の好循環の実現か、好循環の推進か。この論点整理は好循環がないという前提で書いていますから、好循環を実現していくためにはどんなことをやりたいのかと。

【吉見部会長】 実現という言葉が、何が新たかはまだ議論されていないから、それは削って、好循環の実現にしておきましょうか。

【池上委員】 実現か推進か分からないですけど、どちらかのほうが中身が分かる。

【吉見部会長】 そうですね、多分、そのほうが説得力があるような気がいたします。

それでは、オンライン上で山内委員が最初に手を挙げてくださっていますので、山内委員からお願いいたします。

【山内委員】 ありがとうございます。

私も全体の報告書のつくりと関連する部分で意見を申し上げたいと思うんですけども、具体的には第2の循環についての部分ですね。民間資金の流入をそもそも阻害しているものは結局何なのかというところの視点なんですけれども、身も蓋もない表現ではありますけれども、それはつまるところ、ビジネスとして捉えていくと、あまりにも難儀であるとか、ハイリスク、ローリターンである、資本効率に資さずに投資回収が難しいとか、投資対象として魅力的でないというところにはほかならない部分でして、吉見先生も報告書の冒頭で苦々しいというところの表現があったと思うんですけども、文化は言わば金食い虫であって、がゆえに道楽であると捉えられ、経済的合理性に反するからこそ、単体事業で損益には貢献しないので、つまり、社会貢献なんだよと説明するしかないというのが少なからず民間の多

くの人が共有している感覚なのかなと。だとすると、必要なのはそこを変える大胆な起爆剤であって、特に今、経済的なインパクトを伴う起爆剤であると。部会では本当に多様な視点が議論されている中ですので、いろいろな視点があるゆえに焦点がぼやけやすいというふうには感じていまして、そういった産業インパクトの視点を強調していかないと、民間にとってはなかなか刺さりにくい部分があるのかなと感じています。

例えば、上場企業であれば、本当に資本効率を強く求められますけれども、そうじゃない小中規模のプレーヤーであっても、独自ノウハウを用いて、何とかビジネスとして成立させている、ビジネスとして参入できる領域というのは、中でもかなり限定的なんだと思うんですよ。その中で、文化財のお話がありましたけど、文化財の例って非常に分かりやすい例だと思っていまして、修繕維持費と固定資産税の負担といった恒久的ランニングコストが投資回収できないから、それが魅力的なハードとして、さらに魅力的な地域の文化発信に資するソフトを混ぜ込んでいって、相乗効果をつくっていけるかもしれないけど、実際は活用されておらず朽ちていくであるとか、これを魅力的な投資対象という位置づけに変えるという視点ですよ。まさにそれが起爆剤という視点であって、その点、固定資産税減税であるとか在り方を大胆に見直していくみたいなのが盛り込まれているわけですけども、そういった観点がまさに事業サイドのROIを劇的に改善させるものなんだ、ハードへの投資がソフトへの集積や人流を生み出していく場や生態系を生むんだと。文化的な産業の集積を生んで地域活性につながっていき、結果として第2の循環から第1の循環に還元されていくといったところがまさに説得力のある事例というか、視点の具体的な一つなんだと思います。

私個人としては、資金力のある企業様とか個人の方と少なからず接点がある人間としての意見として申し上げますと、やはりタコつぼ化した議論の取りまとめにならない、もったいないというふうな部分を感じますので、文化技術をハブに他産業とどう掛け算するのか、どう価値創造していくんだというような視点が強く見えていくと、産業であるとか民間側にとっても非常に読み応えのある報告書になってくるのかなというところで、そういった観点を特に強調した報告書のつくりをしていただけないかなというふうに思いました。

私からは以上になります。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

今おっしゃられた大胆な起爆剤として、具体的に何かというところまでは仮にあと1週間

そこらでは書き込めないとしても、大胆な起爆剤が必要であるということは書き込めると思うんですね。ですから、これを非常に説得力のあるものにするには、全体がばらばらしているのではなくて、全体を貫くような大胆な起爆剤がどうしても必要であるというような強い書き方を文化経済部会のほうでは御検討いただきたいというか、事務局と私がやるんですけれども、検討していきたいと思います。

それでは、ぐるっと回って、松田委員、お願いいたします。

【松田委員】 私は文化施設部会に所属しておりますので、資料1の文化経済部会の論点整理を中心にコメントいたします。

最初に、私は文化財とか文化遺産が専門ですので、17ページの建築文化のところを中心にというか、一番気になって読みました。既に先ほど後藤委員からも御指摘があったんですが、(2)の第1番目のセンテンスと第2番目のセンテンスは、やはり違和感を覚えました。文化審議会には文化財分科会もございますが、文化財には建築だけではなく、美術工芸品もありますし、無形文化財、史跡・名勝・天然記念物などもあります。第1番目のセンテンスに書いてある、文化財を適切に活用しながら保存していくことを通じて文化振興や地域活性化をはかるといふのは、ほかのジャンルの文化財でも最近やってきているところがございます。したがって、この考え方を建築文化と呼ぶのは明らかに無理があると思いますので、ぜひ後藤先生と事務局のほうでここら辺の文言は調整していただきたいと思います。

同じ(2)の3番目の段落のところ、指定文化財の活用に対して計画を提出しなければいけないのがネックになると書いてあって、たしかにそうとも言えるなと思いました。ただ、ここは「指定」の前に「国」を入れて、「国指定文化財」という言葉にせねばならないと思いました。地方公共団体、すなわち県とか市町村の指定文化財もありますので。

それと、18ページに行きまして、同じ(2)の建築文化の話ですが、一番上のところですね、相続税や固定資産税に関しては不均一課税という制度があるので、と書かれています。ここで、踏み込んで不均一課税について書き込んでくださってうれしく思いました。ただ、下に注釈もありますが、不均一課税は地方税の制度であるのに対して、相続税は国税です。国税には不均一課税は適用できないと思いますので、書くとなれば、固定資産税と不動産取得税になるのかなと思いました。この辺りは、税制をもう一度確認して、修正していただければと思います。

それと、全体を拝読して思ったのが、著作権に対しての言及が一度もないということでした。桶田委員がいらっしゃる中で私が言うのも釈迦に説法かもしれませんが、恐らく第1の

循環、ページで言うと6ページぐらいでしょうか、第1の循環の強化策が6ページに出てくるんですが、ここで著作者が経済的利益を得るための経済的権利、すなわち複製権ですとか、公衆送信権ですか、そうしたものの保護によって作品の利活用を促進するとか、そういった著作者にもちゃんと利潤が回ってくる仕組みについてもちゃんと考えているということを少なくともおわす必要があると思いました。文化審議会には著作権分科会もありまして、文化審議会総会に出ると、毎回、そこで演奏家や制作者の権利をしっかりと訴えていくべきだという話を聞いております。実際、演奏家の権利も新設しようという動きがあると聞いておりますが、それもやはり第1の循環を確実にするための話ですので、著作権についても何らかの言及はこの6ページの第1の循環に絡めて入れておいたほうがよいのかなと思った次第でございます。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

それでは、井上伸一郎委員、お願いします。

【井上（伸）委員】 資料の制作、お疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、まず、資料1のところでございますが、ちょうど13ページから14ページにかかる人材の多様性と伴走支援などの文言でございます。ここに関しては、先般の文化施設部会のほうでも同じような議論が上がっていきまして、内容もほぼ重複していると思うんですが、ここで14ページの段落としては4つ目ぐらいですかね、まず、副業・兼業人材が参画しやすい制度設計とございます。これも先般、同じような議論をさせていただきましたが、できましたらここに加えて、リタイアした人材ですよ、こういう方々の活用というのもぜひ考えていただきたいなと思っております。ちょうど私と同世代の出版社やメディア企業の人々が今、続々とリタイアするというか定年になっておりまして、その中には大変優秀な人材も多うございます。特に経営視点を持った、この中でもちょっと上のほうに文化芸術と社会・経済をつなぐ役割を担うプロデューサーやプログラムオフィサーの育成が重要なテーマとありますけれども、できましたら、ここに経営視点を持った人材というか、そういう人間の投入を加えていただきますと、よりよくなるかなと考えております。

もう1点でございます。これは資料2-2のほうで、4ページから5ページにかかるところでございます。一番下の本文のところ、また、ゲームやアニメ等のコンテンツ産業の成長も著しいとありまして、いろんな数字を書いております。そして、最後に、この領域が我が国の国際競争力の維持・向上に果たす役割への期待も小さくないとあります。実際、非常に

コンテンツ業界、ゲーム、アニメ、伸びておりますが、その内情というのはかなり一本足打法に近いというか、海外の売上げに依存しているという感じです。特にアニメ業界を例にとりますと、仮にですが、クランチロールとか、ああいうところが急に日本のアニメを買い渋ったり、もっと値段を下げるよといったら、もう一発で日本のアニメ産業はがたがたになるわけですね。ですから、ここにある種の対抗軸を国を挙げてつくっていかないと、今、非常に心もとない状況であるということも御認識いただきたいと思います。もちろん、映画なんかも、よりそういうところですね。

5ページ目の頭の3行、小さくないで終わるのではなく、特にアニメや映画に関しては、やっぱり国際的な仕事ができるプロデューサー、そういうパイプを持っているプロデューサーがまだまだ日本は少ないです。こういう人材を国を挙げて育成、支援していくというような制度が必要だと思っていますので、できましたら、そこを1行というか、足していただければありがたいかなと考えております。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

五月女委員、お願いします。五月女委員、半田委員の後、オンラインで林委員、それから橋本委員に行きます。それで金野委員。

どうぞ。

【五月女委員】 五月女です。

私の発言の内容は極めてシンプルなんですけれども、全体にわたるんですが、例として資料1の2ページのほぼ真ん中辺りですが、キュレーターやアーキビスト、ライブラリアン、プロデューサーといったという表現がありますが、これはほかにもキュレーターという言葉、あるいはミュージアムという言葉もあります。これは2つの部会を貫いているものなので、統一をしたほうがいいのではなかろうかということですね。これは基本的に国の機関、部会なので、博物館法なら博物館法とか図書館法、合わせた表現にしたほうがいいのかないかなというふうな気がしました。キュレーターなら学芸員のほうがいいのか、ライブラリアンなら司書がいいとか、あるいはミュージアムなら博物館がいいというふうに感じますが、ただ、新しいこれからの博物館像とか、キュレーターの在り方とか、これまでの法律を超えたキュレーター像みたいなどころまで期待をした概念であるとすれば、注釈を入れて、あえてキュレーターという言葉、ライブラリアンという言葉、ミュージアムという言葉を使いつつ、広げた概念として使うというのもありかもしれません。どちらにしても、2つの部会の表現を統一

したほうがよろしいのではないのでしょうかという提案です。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

多分、両方の報告書全体を通じて、概念の拡張、あるいは分野の拡張というのをかなり意識的にしようとしておりますので、意識的にあえてキュレーターとかライブラリアンと使っている部分があると思いますけれども、今、五月女委員おっしゃったように、ならば注をつけて、連関をちゃんとつけるべきだって、おっしゃるとおりだと思います。

では、半田委員、お願いいたします。

【半田委員】 半田です。

私は文化施設部会の委員なんですけど、改めて論点整理を読ませていただいて、現状に対する厳しい課題、問題があるなということを改めて認識しました。その上で、資料2の12ページの文化施設が今後目指すべき姿を踏まえて、18ページの4番、今後求められる施設の方向性の(1)が文化施設のネットワーク連携から始まっているんですけど、示された問題の深刻さから言うと、この冒頭に国家予算を増やすという、非常にシンプルなんですけど、そういうメッセージを入れないと、なかなかもろもろの課題解決、問題解決が難しいのではないかと思ったところです。

その中で、やはり公的資金と民間資金の投入の導入について、今までの博物館は公的資金依存度が高いという歴史的経緯も事実であります。民間資金の投入がこれから資金の多様性を目指していかなくてはいけないという方向も確かに正しいと思います。しかしながら、そこで民間資金の投入度、ウエートを高めていく目的というのは、現状ある公的資金のボリュームを削減するということに目的があるわけではありません。そこが足りないから民間資金も足していこうという発想であるとするれば、やはり諸外国の文化予算の割合から比した日本の今の位置づけも認識した上で、国の文化予算自体を拡充していくということが諸課題の課題解決には必要だというメッセージをしっかりと書き入れて、お話にも出ましたけど、10年、20年の長期の国の文化政策として位置づけた中でアクションプランを立てていくという方向性が望ましいのではないかと思った次第です。

それに関連して、文化経済部会の報告書を読ませていただいた中で、文化と経済の好循環が、今なかなかできていないという前提で何をしていかななくてはいけないのかを考えていくべきステージだと思うんですけど、最初に生駒委員がおっしゃった、寄附税制における日本の脆弱さは、これからの文化政策、文化施設の発展性の中では非常に重要な課題だと私も

認識をしています。という前提の中で、ここについては、18ページでは新たな価値づけとグローバル展開への省庁間連携という言葉が使われています。文化施設部会でも、関連する省庁の連携というのは非常に大事だ、やっぱり縦割りではなく横糸を刺していくべきだということを申し上げてきましたけど、この省庁の中に、ぜひ財務省も入れていただきたい。それは税制にも関わることでありますし、やはり基本的な国家の財源として、文化にどの程度の投資をすることが国の政策として日本の未来に資するののかということと考えたときに、やはりキーになる省庁だと思いますので、ぜひ関連対象省庁として財務省も書き込んでいただきたい。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。

財務省も書き込みましょう。それから、今、前半のほうで半田委員がおっしゃっていたことに関して言えば、私の認識としては、文化経済部会と文化施設部会が全く同じことを言う必要はないと思うんですね。どちらかという、私のイメージでは、文化施設部会がやっぱり国の予算を、公的予算をちゃんと拡充すべきだということを言って、それで文化経済部会は民間資金を絶対にこれだけ拡大するんだということを言って、バランスの問題ですけれども、表裏が合っていくと、公的資金の拡充のベーシックな必要性と、でも、やっぱり民間資金がちゃんと入って回っていく仕組みをつくらなければならないというのは共通の認識だと思いますので、そこのところは文化経済部会で相当議論してきていますので、その辺りをうまく両輪をなすような形で、両側から攻めていくみたいな感じができるといいかなというのは個人的には思っております。

それでは、時間のことを本当に気にしていますけれども、オンラインで林委員、それから橋本委員にお願いしたいと思います。

林委員、お願いします。

【林委員】 大分大学の林です。よろしくお願いします。

私は文化施設部会に出ておりますので、文化経済部会の資料にコメントをしたいと思えます。

資料1の2ページ目に、経済の短期的な循環や長期的な循環に関する話があります。経済学では、文化芸術の経済効果は短期的な効果と長期的な効果に分けることができます。短期的な効果というのは、例えばイベント開催などの需要による経済波及効果にあたります。一方で、長期的な効果というのは供給にもたらされるものであって、芸術文化の振興によって、

例えば労働者の労働生産性が向上し、それによって企業の業績の改善を通じて地域の持続的な発展につながる効果になります。両方の効果のなかで、重要なのは長期的な効果になります。私が実際に行った研究では、芸術文化が労働生産性を改善し、地域経済のポテンシャルを高めることを明らかにしております。この研究では、企業のメセナ活動への公的支援の必要性を示しています。このように、短期的な効果と長期的な効果を明確に報告書で分けて明記することで、報告書の内容を論理的に示すことができるのではないかとというのが1点目のコメントになります。

2つ目のコメントは、第1の循環と第2の循環についてです。第1の循環と第2の循環は非常に優れた枠組みですが、これをいかに実現していくのかがポイントになってくるかと思えます。その点について、3つの観点からコメントしたいと思います。時間が限られておりますので、端的に説明します。

1点目は、この循環を実現する上で重要な点が中間アウトカムの設定であるということです。事業から最終アウトカムを直接結びつけるのではなく、そのプロセスの中を中間アウトカムとして埋めていくということが必要です。例えば、公的な助成を投入することで、文化イベントといったアウトプットを生み出し、そしてクリエイターの技能向上といった中間アウトカムを経て、最終的に芸術文化の市場の拡大であったり、ブランド価値の向上という最終アウトカムにつながっていくと思えます。このような第1の循環から第2の循環をどのような経路で実現するのかが非常に重要なので、今の段階で報告書に明記するのはなかなか難しいかもしれませんが、後々、委員会の中で段階的に明示する必要があると思えます。その際に必要なのが前提条件です。例えば、アウトプットからアウトカムに転換されるためには、対象者がサービスを継続的に利用していることといった、アウトカムに転換されるための前提条件をつけることが求められます。前提条件をつけることで、政策介入のポイントが明確になって、どこで循環が止まっているのかを事前に把握することができます。つまり、どうすればインプットからアウトプット、アウトプットからアウトカムに転換されるのか、そのためには前提条件として何が必要なのかということを示すことが必要です。

2点目は、モニタリングの重要性です。実際に文化芸術はなかなか効果が現れず、長期的な時間を要します。例えば、人材育成に関しても数年から数十年かかります。その際に、モニタリングが必要であり、実際の事業予算として、モニタリングを費用として確保できるような制度設計が不可欠になってくるかと思えます。次に、モニタリングと評価をどう結びつけるかという点ですが、先ほど申しました中間アウトカムの設定が求められます。最終アウ

トカムが発生するのをただ待つのではなく、中間アウトカムを事前に設定し、モニタリングを通して、継続的に中間アウトカムを記録していくことによって、政策の改善や方向転換に繋げることができると思います。

そして、3点目が評価の設計です。資料の6ページにはインパクト評価の記載があったり、インパクトを計測する評価体制の確立が喫緊の課題と書かれております。インパクト評価というのはPDCAのC、つまり、チェックの段階に相当します。しかし、文化芸術の特性を考えますと、それだけだと不十分だと考えております。評価には、セオリー評価、プロセス評価といったような様々な種類がございまして、セオリー評価というのは事業の戦略や活動が課題解決に向けて効率的に効果的に設計されているのかを事前に評価するものです。プロセス評価というのは、事業実施中になぜうまく行っているのか、あるいはなぜうまく行っていないのかということをはっきりと明らかにして、軌道修正を可能にするものです。文化芸術分野ではインパクトが現れるまで長時間を要しますので、インパクト評価だけに依存してしまうと、問題が明らかになった時点で既に手後れとなるリスクがございまして、したがって、中間アウトカムの設定であったり、セオリー評価、プロセス評価といったインパクト評価以外の評価の必要性についても明示していただければと思います。

早口になりましたが、以上になります。

【吉見部会長】 ありがとうございます。

大変役に立つお話で、恐らく今、林委員に言っていたように、ここの中間まとめで言っている一つ一つの議論というのは、かなりデータとか、それから今おっしゃっていた理論によって補強できるというか、裏づけることができるものが多いんだと思います。ですから、最終的な報告書にはそれをがっちり、データ及び理論によって裏づけた形、あるいは制度的なものによって裏づけた形のものをつくっていくというのはあと1週間では無理かもしれないですけど、そういう形にしたいと考えております。大変ありがとうございました。こういうことをいろいろ入れていきたい。

それでは、橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 ありがとうございます。文化施設部会の橋本です。

資料2-2の3、文化施設が今後目指すべき姿のパートです。ここは前回、1月の論点整理の際に私自身が突っ込みを入れた箇所でもありますので、コメントしたいと思います。非常に多くの充実した追記をいただきました。ただ、充実しているだけに、ちょっとまだ整理が必要だなと思うところが多々ありますので、その中から2点ほど申し上げたいと思います。

12ページの最終段落、「その場合、第一に必要なのは、それぞれの地域で文化芸術を醸成していく集まりの場としての文化施設の可能性である」。いささか混乱した記述ではないかと思います。必要なのは、「文化施設の可能性」ではなく、「文化施設の再定義である」、その後こういうサードプレイスであるとか、対話と継承が生まれる場であるとか、るる述べられているような文化施設の定義ないし再定義が必要だという議論が続くべきではないかと思います。

そして、13ページの第1段落、第一に必要なのはと始めた文章ですから、次いで「第二に必要なのは」と書いていただいた方が、文の構造が理解しやすい。その上で、「文化施設が地域全体の活性化のハブとなっていくことである」とし、「既にポテンシャルを有しているが」云々ということになっていくのだらうと思います。そして「以上の2つの方向性は」と進んでいく文についても、もう少し分かりやすく議論を整理してお書きいただきたいところです。

いずれにしても、ほかの委員の先生方もおっしゃっているとおり、この箇所、非常に重要な、文化とは何か、文化施設とはどうあらねばいけないのかということのコンセプトを示すための箇所ですので、記述を改めて整理していただければと思います。

橋本からは以上です。

【吉見部会長】 非常に具体的な御提案ありがとうございました。事務局のほうで、今の点の修正をお願いしたいと存じます。

最後、金野委員と井上智治委員につなぎたいと思います。

金野委員、お願いします。

【金野委員】 金野でございます。私から2点。

1つ目は、資料1、17ページ、建築文化のところですね。後藤委員、松田委員からも御発言がありました、後で書換えをとということなので、その参考にさせていただきたいんですが、要点は建築が暮らしと生業(なりわい)を容れる器であるということですよね。言い換えると、生活文化、経済文化、それを入れる器としての建築文化があるわけで、これが第1の循環を創造する重要な装置であるという観点です。民間投資も十分あり得るわけなので、そういう世界をつくっていきましょうよということですね。

その意味で、3段目、「とりわけ指定文化財の活用に関し」というところに、保存活用計画が出てくるんですね。保存活用計画の中身がどうしても物体としての建築をどう活用するかという観点になってしまうので、それを先ほど私が言ったような観点で考えましょうよ

ということです。ただし、「保存活用計画がネックになる」まで言ってしまうと、保護法に基づく制度なので、ちょっと言い方は考えたほうがいいかなというふうに思った次第です。

2点目、簡単に。全体を通じて評価手法の話がぱらぱら出てきます。先ほど林委員のほうからも御発言ありましたね。ちなみに、弊社では3年ほどかけて独自に文化芸術推進基本計画をベースとしたロジックモデル、アウトプット指標、アウトカム指標の開発を一定程度進めておりますので、何かあれば御相談ください。

以上になります。

【吉見部会長】 御相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、井上智治委員、お願いします。

【井上（智）委員】 井上です。

資料1の3ページのところで、映像、アニメ、ゲーム、音楽、出版等を含む日本のコンテンツ産業というのがあって、文科芸術関連産業というものも記載されています。文科芸術関連産業の課題というのと、それから7ページのところにある我が国の「文化芸術分野」というので、公的助成への依存が高いというときに、「文化芸術分野」というのは、文化という用語を使っているのでも重なっているようにも見えますけど、実際に文化芸術関連産業＝映像、アニメ、ゲーム、音楽、出版等での事業者の中では、いわゆる「文化芸術分野」について議論されることはほぼないというふうに思います。そういう意味で、「文化」という用語で重なっているけれども、かなり離れているというか、関連しているというところの位置づけというところをきちんと説明せずにあまり書き過ぎると、関連性が必ずしも強くないことを記載していることになりかねないというふうに思います。

もうちょっと個別に言います、6ページの上のほうに第1の循環というところがあって、他方、第2の循環というところがあって、第1の循環から生み出された作品がいろいろ還元されていくというときの「作品」というのは何を意味しているのかというのがすごく分かりにくいなというふうに思いました。そういう意味で、第2の循環のほうでコンテンツ市場、観光産業、食文化産業ということで、文化芸術産業の展開を通じて経済の中で経済価値へ転換されているということは、これは多分、第2の循環というところは、いわゆる文化芸術産業に限るわけではなくて、幅広い経済活動とかそういうものに第1の循環がいい影響を与えて第2の循環が戻ってくるというような位置づけのほうで、文化芸術産業だけが、すなわちコンテンツ産業等の文化芸術関連部分だけが第2の循環で貢献するというわけではないのではないかなというふうに思いました。

それから、文化施設のほうにつきましては、文化施設の中で、やはり施設は箱なので、箱の中で演じるとか、具体的なコンテンツがすごく大事だと思いますので、箱を生かしていくのは、中で行う芸術文化団体等の文化芸術活動なので、そういう文化芸術活動を促進していくことによって箱が生きてくるというところをもう少し強く入れていただければありがたいなというふうに思いました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたけれども、この両部会を通じて、私どものこれまでの議論というのは、基本的に文化芸術概念を拡張するという方向は非常にはっきりしております。先ほど財務省というお話も出てきましたけれども、少なくとも総務省、国交省、農水省、経産省等で、扱われているものも含めて文化芸術と考えるということは、この両部会の一丁目一番地だと私は心得ております。それらは横に拡張して、全部、文化芸術なんだと言い切るということで、強く推進していきたいというふうに部会長として考えております。

いろいろみなさまありがとうございました。二巡しようと思っていたんですけども、とても不可能だということが分かりました。今、ほぼ一巡したというふうに考えておりますが、時間が既に過ぎております。これだけはどうしても言っておきたいという委員の方、いらっしやいますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

そうしましたら、今日、速記者もちゃんについて、全部記録を取っておりますので、あとは恐縮ながら、文化審議会総会のほうでどういうふうに資料を出すかということに関しては、今日の御意見を全部入れて資料を作成し直したいと思いますので、それは事務局と、それから私、座長のほうでやらせていただくというところに御一任いただければ幸いですけれども、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉見部会長】 ありがとうございます。それでは、そういうふうにさせていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。本日御議論いただいた両部会の論点整理につきましては、いただいた御意見も踏まえて、事務局において改めて整理いただければと思います。私もちゃんと関与します。

その取扱いについては、両部会長である私に御一任いただければと思いますが、いかがで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉見部会長】 ありがとうございます。

それぞれの論点整理は、3月27日に開催される文化審議会総会において私から報告いたします。京都まで行ってきます。

それでは、時間となりましたので、本日の議論は以上とします。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いします。事務局、お願いいたします。

【横田補佐】 本日は大変濃密な御議論ありがとうございました。

文化経済部会、文化施設部会、両部会とも本日が今期最後の開催となります。本日、文化庁の幹部も出席しておりますが、1年間、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】

オンラインの皆様、最後まで付き合いいただきありがとうございました。

以上で、合同部会を終了したいと思います。誠にありがとうございました。

— 了 —